

様式第3号（第9条関係）

プロポーザル方式募集要領

次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

令和3年12月10日

名張市長 亀井 利克

1 業務概要

(1)業務の目的：大量の印刷物をモノクロで印刷するための特殊な機器である印刷室に設置するデジタル印刷機（2台）が機器更新の対象となることから、その使用状況等を考慮し、デジタル印刷機（1台）を賃貸借することとする。

(2)業務名：デジタル印刷機賃貸借（A3モノクロ機）

(3)業種：事務用機器・OA機器及び関連製品又はリース・レンタル

(4)業務場所：名張市 鴻之台1番町 地内

(5)業務内容：デジタル印刷機の調達、設置、調整、操作方法に関する指導及びデジタル印刷機が常時正常な状態で稼働し得るように、点検、清掃、調整、補修、部品の交換等の実施すること。発注者は、当該賃貸したデジタル印刷機の賃貸借料金を請求するものとする。

本賃貸借契約の締結事業者は、当該契約に基づき市が利用する機器の消耗品に係る見積合わせに参加することとする。

(6)履行期限：令和4年3月1日から令和9年2月28日まで

(7)予算額：396,000円（予算 6,600円/月）

R3年度	6,600円/1か月
------	------------

R4年度～R7年度	79,200円/1年	（見込み）
-----------	------------	-------

R8年度	72,600円/11か月	（見込み）
------	--------------	-------

2 参加資格要件等

(1) 名張市入札参加資格者名簿に対象業種の登録がされていること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

(4) 名張市建設工事等資格停止措置要領（平成7年告示第48号）に基づく資格停止措置を受けていないこと。

(5) このプロポーザル案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の

3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、名張市は、この契約を変更又は解除できることが契約条項となるが、これに基づき契約締結ができる者。

- (6) 名張市公募型プロポーザル方式実施指針（平成21年8月1日制定）第10条第2項に記載する対象業務等の特性に応じて必要と認める事項

3 手続き等

- (1) 所管室・連絡先

所管室：総務部総務室

連絡先：0595-63-7310

E-mail：soumu@city.nabari.mie.jp

- (2) 業務概要説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間…令和3年12月10日（金）から

令和3年12月20日（月）まで

イ 交付場所…インターネット上の名張市ホームページから閲覧ダウンロードしてください。

ウ 交付方法…希望者に直接交付

- (3) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限…令和3年12月27日（月）午前10時まで

イ 提出場所…名張市役所2階 総務部総務室

ウ 提出方法…持参

- (4) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限…令和4年 1月14日（金）午前10時まで

イ 提出場所…名張市役所2階 総務部総務室

ウ 提出方法…デジタル印刷機賃貸借（モノクロ機）仕様比較表（様式第1号）、機器に関するパンフレット等の資料及び提案のために必要な資料

- (5) 質問・回答

ア 質問期間 令和3年12月13日（月）から令和3年12月17日（金）午後5時まで

イ 質問方法 デジタル印刷機賃貸借質問書（様式2）により作成し、E-mail：soumu@city.nabari.mie.jpへ送付してください。

ウ 回答方法 回答は、12月20日（月）午後5時頃までに名張市ホームページ上で公表します。

- (6) 参加経費等 参加に伴う経費等は参加者の負担とします。

- (7) 契約締結予定日 令和4年2月1日（火）

- (8) 契約保証金 免除